



長井小学校のきまり

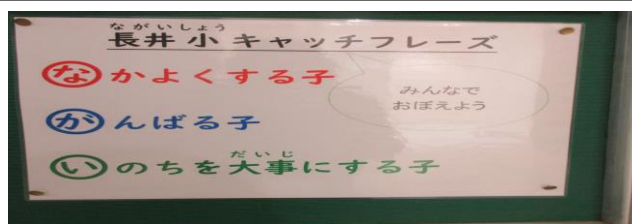
学校教育目標 『明るく元気に学ぶ 心豊かな子』の育成

◎長井のめざす子ども像

- ①確かな学力を進んで身につける子
- ②豊かな心で相手を思いやり、人とのつながりを大切にする子
- ③郷土を愛し、社会の中でたくましく生きる子
- ④夢の実現に向けて、一生懸命努力する子

年間生活目標

- ・あいさつをしよう
- ・じかんをまもろう



1. 登下校

- ・朝は8:05~8:20の間に登校する。
- ・登校後は、荷物の整理やトイレを済ませ、8:25のチャイムまでに席に着く。
- ・一度登校したら無断で校外に出ない。
- ・登下校時は交通ルールを守り、必ず通学路を通る。
- ・歩道のない道を歩くときは、道路の右側を歩き、家の近くで道を渡る。グリーンベルト（緑の歩行帯）がある場合は、左右関係なく緑の線の中を歩く。
- ・特別な事情がない限り、15:50までに必ず下校する。

2. 持ち物

- ・学習に必要なもの以外は持ってこない。
- ・筆記具は鉛筆とし、シャープペンシルは使わない。
- ・自分の持ち物には必ず記名する。
- ・毎日、【ハンカチ・ティッシュ】を持ってくる。
- ・月曜日に上履きを忘れた場合は、外履きの裏を雑巾で拭いて使用し、その日は外遊びをしない。

3. 服装

- ・登下校時の安全面を考慮し、肌の露出の多い服装や華やかな服装は避ける。
- ・染髪、パーマ、アクセサリー（ピアス、ブレスレット、ペンダント、ミサンガ、チタンブレス、シュシュを腕につける等）、化粧、マニキュア等は禁止。髪型は、学校で学習をするのにふさわしいものにする。
- ・上履きの甲とかかとははっきり名前を書く。名前以外のことは書かない。
- ・外靴は運動に適したものとする。（ハイカット、ブーツ、厚底スニーカー、ヒールのある靴等は履いてこない）
- ・体育の服装は体操服、色帽子を原則とする。髪が長い場合はシンプルなヘアゴムでまとめる。ヘアピン、飾り付きのヘアゴム、カチューシャは外す。

※体操服、色帽子の着用がない場合は体育に参加できない。

※体操服が洗濯中などの場合は代替りの服装を認めるが、その際は運動用の白いTシャツ・運動に適した短パンとする。

※体調や気候によっては、担任の判断で上着の着用を認める場合もあるが、その場合、フードやポケット、ファスナー、ボタン、飾り等がなく、動きの妨げにならないサイズのトレーナー類に限る。

※肌着（インナー等）を着る場合は、体操服から出ないものに限る。

※極端に寒い日に限り短パンの下にタイツ・スパッツ等の着用を認めるが、その場合、無地・無彩色（模様のない黒・紺・グレー等）のものとし、必ず靴下を着用する。

※体操服（上）には見えるところに記名する。

4. 校内生活

- ・すすんであいさつをする。
- ・正しい言葉づかいをする。
- ・廊下は走らず、右側を静かに歩く。
- ・授業が終わったら、次の授業の支度をしてからトイレや遊びに行く。
- ・休み時間に外で遊ぶときは、校庭か中庭で遊ぶ。
- ・岩石園では遊ばない。
- ・木登りなどの危険な遊びはしない。
- ・“生活のしおり”をよく読み、書いてあることをしっかり守る。

5. 校庭開放

- ・開放時間は4～9月は16：30、10～3月は16：00までとする。ただし、授業等で使っている場合は終わるまで開放はしない。また、授業中校庭不可（天候やグラウンドのコンディション）の場合は、開放しない。
- ・校庭で遊ぶ場合、硬いボール、バット、エアガン等を使ってはいけない。
- ・学校敷地内への飲食物の持ち込みは禁止。

6. 校外生活

- ・下校後は校舎内に立ち入らない。必要がある場合は職員室に行き、先生に伝える。
- ・外出するときは、行き先・帰宅時刻を保護者に伝える。（ゲームセンター、カラオケ、ボーリング、映画館など、お金を使って遊ぶところへ行く場合は、お金の使い方や公共の場の過ごし方を家庭内で話し合う。）
- ・大金は持ち歩かない。貴重品を持っていく場合は、常に携帯する。
- ・夏は5時、冬は4時のチャイムがなったら家に帰る。

●欠席する場合はマチコミや電話で学校に連絡（7：50～8：10）してください。
在校生にきょうだいがいる場合のみ連絡帳でも可能です。

●学校生活で守らなければならないことは、この“長井小のきまり”以外にもたくさんあります。全ての子どもが安全に安心して生活するために、ルールを守ることの大切さを各ご家庭でお子さんにお話ししてください。